

児童発達支援ガイドライン自己評価表

回答率

事業所職員： 5名回答、回答率 100%

保護者様： 2025年度児童発達支援、ガイドライン評価期間の回答なし

職員の意見

○環境・体制整備

- ・放課後等デイサービスと同じ発達支援室となるため、児童発達支援の児童がいる場合は、必ず近くに職員を配置する必要がある。
- ・個別課題で静かに過ごすスペースと体を動かすスペースを区分けして、構造化を図っている。

○業務改善

- ・毎日職員全員でミーティングを行い、意見交換や情報共有を行っている。
- ・定期的に教室内研修を実施している。療育や安全管理などの研修をWEBで受講し、学んだことを職員間で共有することで知識を深めるように努めている。

○適切な支援の提供

- ・利用者の年齢や特性に合わせた支援計画の立案、支援の提供を行っている。
- ・継続して放課後等デイサービスを利用していただけられるように、職員との関係性構築に力を入れている。

○関係機関や保護者との連携

- ・就学のサポートができるように、園や学校との連携に努める必要がある。
- ・必要に応じて地域の療育センターと連携して、児童が包括的に支援を受けられるように努めている。

○保護者への説明責任等

- ・基本的には対面で一日の様子をお伝えしている。
- ・年1～2回は療育参観を実施し、児童や教室の様子を見てもらっている。

○非常時等の対応

- ・毎月避難訓練を行っている。
- ・保護者からの情報に基づきアレルギー表を作成し、非常時にも対応ができるように努めている。

保護者様のご意見

2025年度児童発達支援、ガイドライン評価期間の回答なし

○環境・体制整備

○適切な支援の提供

○保護者への説明等

○非常時等の対応

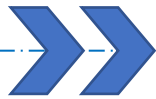
○満足度

昨年度の振り返り

○今年度の取り組む具体策

2025年度児童発達支援、ガイドライン評価期間の回答なし

○改善できた点・まだ残る課題



アンケート結果からみる教室の強み・改善点

○教室の強み

- ・放課後等デイサービスと一体型事業所として運営しているため、継続した支援を行うことができる。
- ・経験の長い職員が多く在籍しているため、児童の特性に応じた支援を検討し、実施することができる。また、職員全員が集団療育活動を実施することで、療育の幅を広げる工夫をしている。
- ・利用者と保護者に寄り添った支援を行う為に、個別に相談できる時間を設け、家族支援の充実を図っている。

○改善点

- ・児童発達支援では主に就学に向けたサポートを行っているが、放課後等デイサービスの利用者が中心となっているため、未就学から利用できることや活動内容の周知が不十分であったり、受け入れ体制を整えたりすることができていない。



中長期的な改善計画・1年間で取り組む具体策

○中長期的な改善計画

- ・外部に向けて、児童発達支援の利用ができることや活動内容について、周知していく。

○1年間で取り組む具体策

- ・地域の関係機関に児童発達支援のパンフレットやお便りを配布する。
- ・お問い合わせがあった場合は、個別説明会を開催し、児童発達支援の活動内容について説明していく。